2026年11月

日産トレーディング株式会社

お客様各位

平素より「日産でんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う 電気料金の値引きについて

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、お客さまの電気料金に対して値引きを実施いたします。

日産でんきをご契約いただいているすべてのお客様が電気料金値引きの対象となります。

毎月のご使用量に応じて燃料費調整額から値引きするため、**お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。**

記

1.電気料金の値引き単価(低圧) (*1)

日産でんきをご利用のお客さまを対象に、2026年12月分から2027年2月分までの電気料金について、以下の値引き単価を適用いたします。

電気・ガス価格激変緩和対策事業	2026年12月使用分の値引き単価(*2)	1.0円/kWh
	2027年1月使用分の値引き単価(*3)	4.5円/kWh
	2027年2月使用分の値引き単価(*4)	4.5円/kWh

(*1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(*2) 料金算定期間が2026年12月１日以降の検針日から算定される電気料金です。

(*3) 料金算定期間が2027年1月１日以降の検針日から算定される電気料金です。

(*4) 料金算定期間が2027年2月１日以降の検針日から算定される電気料金です。

2.お問い合わせ先

■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先経済産業省

資源エネルギー庁 お客様向け窓口

TEL：0120-013-305 (平日9:00～１7:00)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

日産でんきコンタクトセンター (9:00～19:00)

TEL：0120-523-101